

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活環境部食品安全・消費生活課
施策名	(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現	課(室)長名	峰松 美津子
事業群名	⑥ 消費者教育の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 「消費者市民社会※」の実現をめざし、誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて消費者教育を受ける機会を得ることができるよう、関係機関と連携して啓発や講座を開催するなど消費者教育を総合的に推進します。 ※消費者市民社会:消費者一人ひとりが、消費が持つ社会・経済・環境などに与える影響力を理解し、正しい消費活動を行うことで、持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会						(取組項目) i) ヤング講座、シニア講座などの消費生活支援講座等の実施 ii) 街頭キャンペーン、ホームページ等各種広報媒体による広報活動の実施				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 契約の考え方や最新の消費者トラブル事例と対処法などを学ぶ消費者講座を地域において開催することにより、自立した消費者を育成することができると考えられることから、消費者講座受講者数を目標としている。 令和元年度は引続き学校や地域などへの呼びかけを強化し各種講座を304回開催、受講者数も目標を大きく上回った。 併せて、テレビ、新聞、ラジオ、ホームページ、ツイッター、メールなどの広報媒体を活用した啓発・消費者教育にも取り組んだ。
	消費者講座受講者数		目標値①	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上(R2)	
			実績値②	7,166人	9,740人	13,828人	18,277人		進捗状況	
		達成率②/①	95%	100%	100%	100%			順調	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 (令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			H30目標	H30実績	達成率				
1	取組項目 i	消費者教育・啓発事業費	—	1,454	1,454	9,566	消費者(県民)	各種消費者講座や研修会等の講師として啓発活動・消費者教育を行うなど、消費者の自立支援に努めた。	活動指標	消費者講座開催数(回)	100	215	215%	●事業の成果 ・中・高校生から高齢者まで幅広い階層を対象にした各種消費者トラブル啓発講座について、高等学校などへの働きかけを強化したことから前年大幅に上回る304回開催し、自立した消費者の育成を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・実施回数が増加したことから指標達成に大きく貢献し、消費者教育の推進に寄与することとなった。	○
				1,198	1,198	9,545					200	304	152%		
		食品安全・消費生活課		1,668	1,668	9,570	根拠法令	消費者教育推進法	成果指標	講座満足度(%)	85.0	95.0	111%		
2		学校での消費者教育強化事業費	R元-2	/	/	/	中・高校生	学校での実践的な消費者教育を実施するため、「若年者への消費者教育に関するアクションプログラム」に基づき、県立高等学校及び中学校での授業支援実施や高度な教育教材の活用等を進めた。	活動指標	授業支援実施高校数(校)	57	54	94%	●事業の成果 ・授業支援を211回実施したこと等により、若年層の消費者教育の推進を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・県内公立高校を中心に、211回、11,207名の受講生に対し授業支援を実施し、指標達成に寄与した。	
				4,443	145	0					57				
		食品安全・消費生活課		4,051	0	0	根拠法令	消費者教育推進法	成果指標	ヤング講座におけるアンケート調査(消費者市民社会への理解度)(%)	40	89.2	223%		
										90					

3	取組項目	金融広報生活設計推進費	—	1,750	0	2,392	消費者(県民)	長崎県金融広報委員会の一員として、市町・関係団体等と連携し、自立・自助を目指した合理的な生活設計の勧めや子どもたちに健全な金銭感覚や賢い消費者としての基礎能力を身につかせる金融教育の普及に努めた。	活動指標	街頭キャンペーン実施回数	5	5	100%	●事業の成果 ・消費者月間(5月)の啓発街頭キャンペーンを2地区(長崎、佐世保)で、警察、業界団体との共同街頭キャンペーンを3回実施し、チラシ3,000枚配布等により、金融教育の普及を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・金融教育について、多重債務・クレジットに関する講座を県内2高校202名に実施し、指標達成に寄与した。
				1,750	0	2,386					4	5	125%	
				1,750	0	2,393					4			
4	ii	新生活運動推進事業補助金	—	2,525	2,525	0	任意団体	「心豊かな住み良いまちづくり運動」を推進するため、県内各生活学校・生活会議へ助成金を交付し、各種活動(食品ロス削減運動・環境活動・地域活性化活動等)を実施した。	活動指標	助成金を交付した生活学校数(校)	20	20	100%	●事業の成果 ・令和元年度中に生活学校数が20から19校に減少するなどもあり、成果指標達成とはならなかったが、各生活学校が助成金を活用し、関係機関と連携しながら、675回の活動を実施した。
				1,632	1,632	0					20	19	95%	
				1,073	1,073	0					17			
		食品安全・消費生活課					根拠法令	消費教育推進法	成果指標	キャンペーンでのチラシ等配付数(枚)	3,500	3,500	100%	
							根拠法令	—	成果指標	各生活学校の活動回数(延べ回数)	3,000	3,000	100%	
							根拠法令	—	成果指標		3,000			
							根拠法令	—	成果指標		820	823	100%	
							根拠法令	—	成果指標		820	675	82%	
							根拠法令	—	成果指標		680			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	消費者講座の実施	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>受講対象者に応じてテーマ・内容を設定した7種類の消費生活支援講座を開催(令和元度は304回開催、18,277人の参加者)</p> <p>講座の種類ごとの内訳は、ヤング講座:42回3,960人、シニア講座:16回757人、高齢者等見守り講座:2回123人、消費生活学習会:9回508人、消費者講座くらしの安全:6回135人、消費者トラブル防止講演会:5回987人、授業支援:211回11,207人など</p> <p>DVDで具体的な消費者トラブル事例を多く紹介するなど、教材等を工夫し、分かりやすい講座の実施に努めている。</p> <p>消費者トラブルは日々、複雑・多様化、悪質・巧妙化しており、より効果的な消費者教育に取り組む必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>市町、学校、民間などの多様な主体との連携をすすめていくとともに、これまでの形にとらわれないより効果的な講座のあり方について検討する。</p>
ii	広報活動の実施	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>街頭キャンペーンの実施。(令和元年度5回)</p> <p>長崎新聞に「生活110番」コーナーを毎月一回設け、相談事例の紹介と対応策を掲載し、被害事例の拡大を防止。(令和元年度12回)</p> <p>ホームページ「ながさき消費生活館」を開設し、相談事例、消費者を守る制度、各種講座等の情報を提供。(令和元年度アクセス件数25,306回)</p> <p>県庁ツイッターやケーブルテレビを活用し、悪質商法や製品事故情報等の情報を提供。(令和元年度34回配信)</p> <p>市町、学校、高齢者・障害者関係団体などの県内78団体に対し、消費者トラブル情報をメールで配信。(令和元年度73回配信)</p> <p>消費者トラブルは、日々変化・複雑多様化している状況にあつて、消費者被害の未然防止を図るためには、悪質商法や製品事故など最新の注意情報等を、より効果的に広報啓発を実施する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>広報内容によって、対象を明確にし、手法や表現にも配慮するなど、効果的な広報を実施する必要がある、SNS等を通じた広報、情報提供についても検討する。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	消費者教育・啓発事業費	-	②⑤	これまで行ってきた消費者講座や啓発の充実を図るとともに、今年度策定を予定している次期「長崎県消費者基本計画」に基づき、学校・市町・民間など多様な主体と連携した効果的な消費者教育を引き続き進めていく。	改善
		食品安全・消費生活課				
2	取組項目 i	学校での消費者教育強化事業費	授業を効果的に行うために、消費生活相談員等への模擬授業研修等を実施し、教材・授業手法の見直しをおこなった。	-	-	終了
		食品安全・消費生活課				
3	取組項目 ii	金融広報生活設計推進費	-	②⑧	本事業は金融広報委員会からの助成金を財源としているが、長崎県金融広報委員会の一員として市町や関係機関と連携しつつ、効果的な消費者教育を引き続き進めていく。	現状維持
		食品安全・消費生活課				
4	取組項目 ii	新生活運動推進事業補助金	新生活運動協議会に対し、自主財源の確保や、可能な範囲での経費削減に努め、自主運営ができる体制作りを促していく。	③	令和3年度より、当該補助金については廃止することで協議会と合意しており、今後は、協議会の自立した運営のあり方について、助言を行っていく。	廃止
		食品安全・消費生活課				

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点